記入についての注意事項・記入例

別表1

（A4）

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☑木造 □鉄骨鉄筋コンクリート造 □鉄筋コンクリート造 □鉄骨造 □コンクリートブロック造 □その他（　　）
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 **30** 年、棟数 **1** 棟 その他（　　）
	周辺状況	周辺にある施設 ☑住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他 敷地境界との最短距離 約 **1** m その他（ **住宅密集地内** ）

例えば、住宅地か、農地か、河川敷か、搬出する前面道路の幅員、交通量の多少など、周辺状況について具体的に記入

・敷地は〇〇団地内
・建物が隣地と近接　・周辺畑地　・交通量多い
・水田、農道（3m）あり　等

	建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
作業場所	作業場所 □十分 ☑不十分 その他（ **隣地の使用必要** ）	**隣地使用の承諾済** **道路使用許可済**
搬出経路	障害物 □有（　） ☑無 前面道路の幅員 約 **4** m 通学路 ☑有 □無 その他（ **大型車両通行不可** ）	**交通整理員の常駐** **2トントラックで搬出**
残存物品	☑有（ **家庭用エアコン** ） □無	**工事施工までに搬出する**
特定建設資材への付着物	☑有（ **石綿** ） □無	
他法令関係（大気汚染防止法・安全衛生法 石綿則）	☑有　特定建設資材への付着（☑有 □無） ☑ 飛散性石綿（特定建設資材に吹付けられた石綿 等） □ 飛散性石綿（鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等） ☑ 石綿含有建材（石綿含有ビニル床タイル 等） □ 石綿含有建材（スレート・カラーベスト等） □ その他（　　） □無	**近隣対策及び関係法令届出済** **石綿の適正処理対策の実施** **石綿作業主任者を選定済**
フロン（フロン排出抑制法）	☑有（業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの） □無	**フロン類回収済** **工事施工までに搬出する**
その他	**PCBトランス**	**工事施工までに搬出する**

現状で作業場所が無い場合に記入

作業場所を確保するための具体的な内容を記載

（建築物に関する調査の結果の記載例）
・工作機械の設置場所はあるが、分別解体スペースなし　等
（工事着手前に実施する措置の内容の記載例）
・立木の除去を行う　・隣地を借用する　等

交通規制の状況を記入

障害物がある場合や、前面道路の幅員が狭い場合にはそのための対策を記載

（建築物に関する調査の結果の記載例）
・およそ50cmの段差有り　・未舗装　等
（工事着手前に実施する措置の内容の記載例）
・搬出経路確保のための鉄板敷きを準備　等

家庭用エアコンはこちらに記載（家庭用エアコン、家庭用冷蔵庫は家電リサイクル法対象）

残存物品がある場合には、その措置等を記載

特定建設資材へ石綿の付着があった場合は「特定建設資材への付着物」☑有と「他法令関係」石綿☑有　特定建設資材への付着☑有　へチェック

付着物がある場合には、その措置等を記載

（工事着手前に実施する措置の内容の記載例）
・大気汚染防止法や石綿則の協議や届出状況　・周辺住民への周知
・石綿作業主任者を選任済　等

残置冷凍機類がある場合は、フロン類の回収状況を確認し、措置等を記載

（工事着手前に実施する措置の内容の記載例）
・フロン類回収済　等

業務用エアコンはこちらに記載

付着物、有害物質の発生のある場合には、その措置等を記載

（建築物に関する調査の結果の記載例）
・PCB含有シーリング材→ 着手前に手作業撤去
・変電施設、PCBトランス→ 諸官庁に届出後、着手前に搬出
（工事着手前に実施する措置の内容の記載例）
・PCB使用機器の適正処理の実施　等

工程ごとの作業内容及び解体方法			
工程	作業内容	分別解体等の	
①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し ☑有 □無	☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）	
②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ☑有 □無	☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）	
③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ☑有 □無	☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ☑有 □無	☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
⑤その他（　　）	その他の取り壊し ☑有 □無	☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	

工期短縮のための併用は不可

工期短縮のための併用は不可
併用可の理由は、労働安全衛生法に基づき、足場、命綱をしても尚屋根版の腐朽、トタン屋根のため滑りやすい等、作業に危険が伴う場合等

工事の工程の順序	☑上の工程における①→②→③→④の順序 □その他（　　） その他の場合の理由（　　）
□内装材に木材が含まれる場合	①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し □可 ☑不可 不可の場合の理由（ **建築物の構造上取り外しができないため** ）
建築物に用いられた建設資材の量の見込み	**40** トン

四捨五入による整数表示

廃棄物発生見込量			
特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分（注）
	☑コンクリート塊	**25** トン	□① □② □③ ☑④ □⑤
	□アスファルト・コンクリート塊	トン	□① □② □③ □④ □⑤
	☑建設発生木材	**10** トン	☑① ☑② ☑③ □④ □⑤

（注）①建築設備・内装材等　②屋根ふき材　③外装材・上部構造部分　④基礎・基礎ぐい　⑤その他

備考　**〇〇リサイクルセンター　〇〇市　コンクリート**
△△リサイクル　〇〇市　建設発生木材

再資源化施設名称、所在地、種別を記入してください

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。